

新型コロナウイルス感染症防止に関連する問題点についての要望事項

保育推進連盟

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応において、保育所や認定こども園等の休園や登園自粛等に伴い、保育の現場では様々な問題が起こっております。この非常時においても感染リスクと戦いながら、その責務と使命感によって子どもたちの安心、安全を確保しながら努めて参りました。

是非、非常時の長期化も視野にいれ、利用者や事業者ともに安定的に保育所利用出来まます様、下記事項を要望致します。

1. 新型コロナウイルス感染防止対策の為の登園自粛要請に応じて家庭保育を行っている児童の給食費の取扱いについて、3号認定子ども（0歳児～2歳児）については保育料に含まれ日割り計算にて減免されていますが、2号認定子ども（3歳児～5歳児）については各施設の負担により多くの施設が減免措置をとっております。
保護者の負担軽減と安定した施設運営の為、2号認定子ども（3歳児～5歳児）の登園自粛期間における給食費減免に対する補助制度の創設をお願いします。

2. 新型コロナウイルスの感染防止対策については長期化する事が予想されています。
施設での給食提供についても、万全の衛生管理が求められてきますが、調理業務従事者に対する衛生管理の徹底・改善を図る為の措置を講じて下さい。
*学校給食への衛生管理改善事業に準じた制度の創設をお願いします。

3. 新型コロナウイルスの影響により経済全体が落ち込む事が予測されており、人事院勧告についても下がる事が想定されます。
人事院勧告による国家公務員の給与水準額が下がる場合であっても、保育士や調理員などの職員給与が下がる事の無い様に、公定価格の人件費算定について十分な配慮をお願いします。

4. 新型コロナウイルス感染防止の為、長期間にわたり学校等が休校となっている事に対する『学びの機会確保』として、各種学校の9月入学が検討されていますが、9月入学が導入されると、約50万人の5歳児に保育提供の空白期間が生じる事や、それに関連して待機児童が多く発生してしまうなど、未就学児童に対する影響が多く出ると予想しております。

現在在学中の生徒児童の学びの時間確保対策のみクローズアップされ、未就学児童への影響についての議論が置き去りにされてしまう様な拙速な議論とならない事を望みます。